

令和3年第3回東浦町議会定例会
一般質問通告一覧表 令和3年9月8日(水)・9日(木)

日	順	開始時間	質問議員	質問事項
8日 (水)	1	9時10分	秋葉富士子 (P2)	1 実効性のある避難所と避難所開設について 2 認知症にやさしいまち ひがしうらを目指して
	2	10時10分	間瀬宗則 (P5)	1 通学路の安全確保について 2 住民参加で災害に強いまちづくりを目指して
	3	11時10分	小松原英治 (P7)	1 町道吉田線の歩道設置について 2 町道森岡183号線の安全対策を 3 あいち健康の森公園を自転車降車通行可能に 4 東浦町中央図書館の視聴覚・ブラウジングコーナー(ゆめらびコーナー)を土足禁止に 5 国立長寿医療研究センター敷地内にあるごみステーション位置の移動を
	4	13時00分	向山恭憲 (P9)	1 新型コロナウイルスワクチン接種体制の更なる充実を 2 集中豪雨等による洪水等の水害対策を万全に
	5	14時00分	前田明弘 (P11)	1 東浦町からオリンピック出場を夢みる子どもたちの将来について 2 将来を担う子どもたちの命を守るためには
	6	15時00分	山田眞悟 (P13)	1 コロナ感染拡大は菅政権下での人災です。 2 広報ひがしうらの配布は町内会の「重荷」で、町内会や自治会組織を行政の下請けとして扱うのは止めて町単独配布を求めます。 3 西の玄関口として期待が待たれる緒川新田土地区画整理事業の今後の進展状況は好転に向かうのか。
9日 (木)	7	9時10分	杉下久仁子 (P16)	1 新型コロナウイルス感染症における自宅療養者への支援を 2 差別のない定住促進に向けたパートナーシップ制度の導入を 3 WISC(ウイスク)検査の積極的活用を
	8	10時10分	長屋知里 (P18)	1 東浦町の公共施設(建物)の統廃合について 2 小中学生のいるインターネット環境未整備世帯へのネット環境整備を。
	9	11時10分	大川晃 (P21)	1 東浦町の財務分析と施設更新について 2 東浦町の住宅の耐震改修促進について 3 自主防災会活性化のために
	10	13時00分	田崎守人 (P27)	1 東浦町地域公共交通網形成計画について 2 健康寿命延伸に繋がる取り組みを
	11	14時00分	間瀬元明 (P29)	1 町内道路の適切な維持管理のための草刈りについて 2 地域防犯力を高めるための防犯カメラについて 3 各地区コミュニティ推進協議会加入の問題点及び町の関わりについて
	12	15時00分	米村佳代子 (P32)	1 東浦町営住宅の連帯保証人削除について 2 国指定文化財「入海貝塚」の保存・活用を推進 3 「ひきこもり」～顔の見える支援について～

質問順位 1 7番議員 秋葉 富士子（公明党東浦）

1. 実効性のある避難所と避難所開設について

いつ起こるか予期できない大地震災害に加え、近年では年々激甚化している台風、豪雨等の災害の発生が懸念されています。また、併せて災害時の新型コロナウイルス感染症等への備えも必要とされています。このような背景から災害を自分事ととらえ、災害時の避難所をどうするのか、指定避難所が円滑に開設できるのかを真剣に考える住民も増えてきていると感じます。実効性のある避難所と避難所開設が重要であると考え、特に住民の関心が高いと思われる車中泊避難、ペットの同行避難、避難所開設について質問いたします。

(1) 車中泊避難について

ア. 車中泊避難については、令和2年第3回定例会の一般質問で「エコノミークラス候群などを招く懸念や、移動中に被災する危険性もあることから、分散避難の選択肢の一つとして安易に推奨できるか検討が必要」との答弁でしたが、検討後の本町の車中泊避難の見解について伺います。

イ. 車中泊避難の場所について、自治体が事前に公共施設、民間施設等を準備しているところもありますが、この取り組みについて本町の見解を伺います。

(2) ペットの同行避難について

ア. ペットの同行避難とは、災害時に飼い主が飼っているペットを同行して避難所まで安全に避難することであり、国の防災基本計画にも記述があります。近年の災害では、車中泊避難、ペット専用の場所を確保した指定避難所、ペット同伴専用の避難所等の事例があります。本町でのペットの同行避難についての取り組みを進めるうえで、住民へのアンケート調査が必要だと考えますが、見解を伺います。

イ. ペットの同行避難について「東浦町避難所運営マニュアル」の資料集に記載がありますが、より具体的な取り組みを記載したものが必要だと考えますが、見解を伺います。

(3) 避難所開設について

令和2年6月の全員協議会において、他の議員から避難所開設を円滑に進めるための「ファーストミッションボックス（避難所開設ボックス）」の準備について質問があり、「『ファーストミッションボックス』の導入等について、自主防災会を始めとする関係者の方々とともに、今後検討していきたい」と答弁しています。検討の結果と、併せて避難所開設の手順を動画にして、住民にわかりやすく周知することを提案しますが、見解を伺います。

2. 認知症にやさしいまち ひがしうらを目指して

2025年には町内65歳以上の高齢者のうち、約5人に1人が認知症になると予想されています。認知症の人が急速に増えることが予測される中で、本町では町全体が一丸となって認知症施策に取り組むため、2020（令和2）年6月、「東浦町認知症にやさしいまちづくり推進条例」を制定しました。本条例では、認知症にやさしいまちを実現するため、「1. 認知症の人もその家族等も住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる、2. 誰もが認知症を「じぶんごと」として考え、認知症の人やその家族等の立場に立つ、3. 地域に関わる全員が、それぞれの役割を果たし、相互に連携する」の3つの基本理念と、これらに関わる地域の皆さんの役割分担が示してあります。そして重要なことは、条例に基づき、認知症にやさしいまちづくりがどのように推進されているのか、検証を続けることだと考えます。本町では、地域包括ケア推進会議の認知症施策部会で認知症施策を推進していると理解しています。そこで、条例に紐づけられた認知症施策の主な事業について質問いたします。

- (1) 条例第9条には、認知症に関する理解の促進が定められています。本年第2回定例会における「東浦町認知症にやさしいまちづくり推進条例」の一部改正により、認知症の定義が変更されました。その内容の概要と、本町の認知症に関する理解の促進の事業への影響について伺います。
- (2) 条例第10条には、認知症の人の視点に立った生活環境の整備が定められています。本町では、認知症の人及び、家族等が暮らしに関わる必要なサービスを安心して利用することができるために「公民連携協定」を実施しています。
 - ア. 「公民連携協定」の概要と現況について伺います。
 - イ. 京都府では「認知症にやさしい異業種連携協議会」を設置して、高齢者や認知症の方に身近なモノやサービスを提供する企業が連携し、認知症にやさしいモノやサービスを検討して実践しています。本町でも同様の取り組みを提案しますが、見解を伺います。
- (3) 同じく条例第10条に基づいた、認知症の人や家族のニーズ把握をする「本人ミーティング」を実施していますが、この事業の概要と効果について伺います。
- (4) 同じく条例第10条には、「安心して認知症の人が外出できる環境の整備」の記述があります。また条例第11条には、「災害その他非常の事態及び認知症の人が行方不明となった場合における認知症の人の安全の確保に資する」との記述があります。これらのための施策として、本町では2020（令和2）年8月から、「認知症高齢者等賠償事故補償事業」を始めました。
 - ア. この保険に加入するために登録する「東浦町認知症高齢者等おでか

「けんしん事業」の直近3年間の登録者数について伺います。
イ. 認知症施策における「認知症高齢者等賠償事故補償事業」の効果、
今後の予定について伺います。

質問順位 2 9 番議員 間瀬 宗則 (清流会)

1. 通学路の安全確保について

児童生徒が安全に通学できるよう、平成 26 年に「東浦町通学路交通安全プログラム」が策定され、それに基づき関係機関が連携しながら、通学路の安全確保に関する取り組みが継続的に行われています。

本年 6 月に千葉県において下校途中の児童の列にトラックが突っ込み、多くの死傷者が出るという痛ましい事故が発生しました。そこで、改めて本町における取り組みについて、以下 7 点について質問します。

- (1) 通学路を設定する場合の手続きについて伺います。
- (2) 通学路における登下校時の交通事故、不審者など過去 5 年間の発生件数と内容を伺います。
- (3) 毎年学校、PTA や地区から提出される通学路の改善要望について、過去 5 年間の要望件数と対策未実施件数、未実施の主な内容と理由について伺います。また、通行規制などソフト面の対策が有効なケースも考えられるが、見解を伺います。
- (4) 通学路の安全確保に関わる関係機関（学校、教育委員会、警察、道路管理者）の連携体制の中で、主導的な役割を果たす機関はどこか伺います。また、必要に応じて実施する合同点検はどのように実施されているのか伺います。
- (5) 千葉県の事故を受けて、文部科学省から「通学路における合同点検の実施について」の依頼文書が出ているが、実施状況を伺います。
- (6) 都市計画道路名古屋半田線の東海市南加木屋駅付近の整備は令和 3 年度末に完了予定と聞いています。整備が完了すると、名古屋市から直線で緒川植山交差点まで繋がり、交差点の北は 4 車線、南の町道緒川新田 71 号線は今以上に通過車両が増加し危険性が高まるのは必至ですが、通学路の安全確保について考えを伺います。
- (7) 小学校登下校時の交通指導員の配置状況、地域における見守り活動の活動状況について伺います。

2. 住民参加で災害に強いまちづくりを目指して

いつ発生するか分からない南海トラフ巨大地震や台風、水害などに備えて住宅耐震化や家具転倒防止の推進、防災資機材や備蓄品などの整備と同時に、地域の人々が助け合い、協力する関係を構築することが災害に強いまちづくりに不可欠です。

令和元年 9 月に千葉県に上陸した台風 15 号で経験した長期間の停電や断水は、「命に直結する電気と水の確保が最優先」という教訓になり、記憶に新しいところです。

住民の参加で災害に強いまちづくりを進めるために、家庭における備蓄

品の普及や避難所における電気の確保を多様化することについて、以下7点について質問します。

- (1) 住宅の耐震診断事業や家具転倒防止器具取付け事業などの活用状況と、各家庭における備蓄品の普及を促進するための現状把握と今後の取り組みについて考えを伺います。
- (2) 避難所における停電発生時の電気の確保について、現状どのようになっているか伺います。
- (3) 令和元年12月定例会でプラグインハイブリッド車（PHV車）の活用を提案したところ、「停電時の電力供給に大変有効であり、今後公用車の導入や所有している事業者との協定についても検討したい」との答弁があり、今年度当初予算でPHV車の配備と充電器の設置がされますが、災害時はどのように活用するのか伺います。
- (4) PHV車を所有している事業者との災害時の協力に関する協定について、現時点の検討状況と今後の予定を伺います。
- (5) 東浦町次世代自動車購入費補助金の取扱基準では、「補助金の交付を受けた者は、大規模災害時において避難所等の電力供給に協力するよう努めるものとする」となっていますが、補助金申請と協力車登録の状況を伺います。
- (6) 外部給電器を準備することで電気を取り出すことができる対象の車種が広がります。次世代自動車購入費補助金の申請時だけでなく、災害時に協力していただける車の登録を広く住民に呼びかける考えについて伺います。
- (7) 事業者、住民が協力し合える仕組みをあらかじめ作っておくことが、災害に強いまちづくりに欠かせません。協力車として登録することによって災害時にどのような協力をするのか、マニュアル等を作成してPRする考えについて伺います。

質問順位 3 3 番議員 小松原 英治（無所属）

1. 町道吉田線の歩道設置について

村木神社から森岡南交差点までの歩道設置について伺います。

- (1) 当該区間の歩道設置について、現在の進捗状況は。
- (2) 当該区間は坂道となっていることから、自動車の法定速度超過（スピード違反）が多い。道路のカーブの形状は、現状からどのように変化する計画なのか。
- (3) 自動車の法定速度超過による交通事故の防止対策は。
- (4) 今後、住民説明会を開催する予定は。

2. 町道森岡 183 号線の安全対策を

町道森岡 183 号線は、森岡台団地の北西に位置し、森岡台自治会集会所から健康の森公園東交差点の東側までを通る道路であります。この道路は、森岡台団地に居住する者以外の者の自動車通行が多いことが推測される道路であり、坂道にもなっています。

住民からは、「スピード違反をする車が多い。」「電柱が道路に入り込んで、すれ違うときに危ない。」「一時停止を守らない車がある。」など、交通安全対策を求める声があります。当該道路の法定速度を伺います。また、事故防止対策を講じる必要があると考えますが、本町の見解を伺います。

3. あいち健康の森公園を自転車降車通行可能に

あいち健康の森公園は、自転車の乗り入れ・持ち込みが禁止になっています。

住民から「げんきの郷に買い物に行くときに、徒歩で往復するのは体力的に大変だ。帰りは荷物が多いので、荷物を自転車の前かごに入れて、あいち健康の森公園内は自転車を押して通ることを認めてほしい。」との声を多く聞きます。

あいち健康の森公園に接する町道吉田線の歩道設置も未定であり、通行する自動車も多く、安全面からも町道吉田線を自転車で通行することは危険であると判断いたします。

あいち健康の森公園に対して、自転車降車通行を可能にするよう、本町が依頼する考えについて伺います。また、町道吉田線の当該区間への歩道設置について、施工時期は、いつ頃を予定しているのか伺います。

4. 東浦町中央図書館の視聴覚・ブラウジングコーナー（ゆめらびコーナー）を土足禁止に

視聴覚・ブラウジングコーナーが、本年 7 月 3 日にリニューアルオープン

ンしました。家具や視聴覚機器が新しくなり、ミーティング席・カウンター席が新設されました。また、フタ付きの飲み物の持ち込みが可能となりました。コーナーの床は全面絨毯（カーペット）張りになっています。

現在、ゆめらびコーナーは土足で利用できることになっていますが、衛生面の観点から、ゆめらびコーナーを土足禁止にする考えについて伺います。特に、ひな壇ベンチは3段の階段状となっており、土足で踏んだ箇所
に手を置いたりするので、住民から「不衛生である。土足禁止にすべき。」との声をいただいています。本町の見解を伺います。

5. 国立長寿医療研究センター敷地内にあるごみステーション位置の移動を
森岡字上割木から国立長寿医療研究センター（以下、「研究センター」という。）までの間に歩行者専用道路があります。道路の途中には、研究センターのごみステーションがあり、青色のコンテナが約10箱ほど設置してあります。

歩行する住民からは「見える位置にごみステーションがあるが、不衛生に感じることからごみステーションを移動してもらえないか。」との声をいただきます。

ごみステーション位置の移動を、本町から研究センターに依頼する考えはないか伺います。また、この道路の設置目的を伺います。

質問順位 4 15 番議員 向山 恭憲（親和会）

1. 新型コロナウイルスワクチン接種体制の更なる充実を

新型コロナウイルスの変異株として出現したデルタ株による感染の急拡大は、健康・生命への不安・恐怖を一層募らせ、経済・社会の混乱も計り知れないものがあります。とりわけ医療の逼迫・崩壊の状況は深刻で、医療従事者の方々には本当に有り難く感謝申し上げます。

本町においても感染者数の現状は厳しい状況であり、対策の最優先策であるワクチン接種の早急な充足と我々の日常生活における基礎的な対策の徹底が必要です。

こうした状況を踏まえ、以下について伺います。

(1) 本町の新型コロナウイルス感染症感染者数の累計は本年 8 月 22 日現在 369 人となり、急増している月もあります。これまでの発生状況をどのように分析し、どう対処・対策を推進してきているか、伺います。

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業の推進について伺います。

ア. 想定接種率を、12～19 歳は 50%に、20～29 歳、30～39 歳、40～49 歳についてはそれぞれ 70%に、50～59 歳、60～64 歳、65 歳以上についてはそれぞれ 80%に設定しているが、その根拠は。

イ. 接種予約は Web 予約、電話予約ともにどの対象年齢についても予約開始済みですが、年齢が低いほど予約率は低く、想定接種率との乖離が大きい。この状況をどのように分析し、今後の推進方策をどのように立てているか伺います。

ウ. 町内在住の外国人向けに新型コロナウイルスワクチン接種の予約方法を、外国語で解説した動画を町ホームページ（動画共有サイトの YouTube にリンク）で公開しました。ワクチン接種の方法が分からず困っている外国人にとって救いの策として非常によい対策と考えます。町内在住の外国人に対して、この動画の紹介はどのように展開されるのか伺います。

エ. 上記類似事項として、町内在住の方々にとっても、集団接種会場または個別接種会場へ行くために自動車の運転ができなかったり、体が不自由等の理由で接種会場へ自力で来場できなかったりして、困っている方もお見えと考えます。こうした弱者とも言えるの方々へのワクチン接種が可能になるよう救済策の展開を伺います。

オ. 妊婦が新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐためのワクチン接種について、妊婦にも安全で有効と推奨されています。妊娠中に新型コロナウイルス感染症に感染した場合、特に妊娠後期での感染は重症化のリスクがわずかではあるが、高まるとされています。こうしたことから妊婦にワクチン接種を優先接種することを求める声が高まっています。

本年 8 月 23 日、大村愛知県知事は、県が開設している大規模接種会場で、妊婦の女性と、その夫やパートナーに予約なしで優先的にワクチン接種することを決めました。

妊婦が、あらかじめ医師に接種の相談をすることが前提で、愛知県は「各市町村にも同じ対応を取ってほしいとの通知を出します」と明言されました。本町でも是非対応して頂くべく、その対応策を伺います。

(3) 小中学校の新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

ア. 国立成育医療研究センターの昨年 11 月～12 月の調査によれば、小中学生の子どもたちも新型コロナウイルス感染症により大きなストレスを抱えており、小学生で 15%、中学生で 24%、高校生で 30%の子どもたちがうつ症状を訴えているとのこと。中には「自殺したい」とほめかす例もあるようです。本町の小中学校での状況と対応策を伺います。是非必要な手を差し伸べてあげたいと思います。

イ. 夏休みが終わり新学期が始まります。本町では新型コロナウイルス感染症感染防止策として学校の休業措置をとるのでしょうか。また、この時期にありがちな不登校への対応策を伺います。

2. 集中豪雨等による洪水等の水害対策を万全に

近年の台風、爆弾低気圧、線状降水帯等の襲来による想定外の集中豪雨により、土砂災害や洪水等の大災害が全国規模で頻発しています。地球温暖化がその大きな要因とも言われ、また自然を無視した乱開発が災害を誘発しているとも言われます。

本町における水害対策の状況について伺います。

- (1) 平成 30 年に土砂災害防止法に基づく警戒区域等の追加指定があり、現在本町には合計 26 箇所（区域）の土砂災害指定箇所があります。各区域ごとの、近隣地区への周知、避難訓練等の防災策を伺います。
- (2) 本年 5 月、内閣府より防災気象情報の出し方が変更され、市町村の対応として警戒レベル 4 で避難指示が発せられ、避難勧告は廃止されました。この変更に対する本町における対応策や運営規範、町民への具体的内容の周知等の実施状況を伺います。
- (3) 土砂災害対策、洪水・水害対策としての河川・治水対策について、第 6 次総合計画第 2 次実施計画（令和 2 年度から）及び令和 3 年度の具体的実施計画と実施状況を伺います。
- (4) 災害避難所（避難場所）の重要な役割を果たす各小中学校の避難所運営の整備計画を伺います。また、学校施設の教育機能と避難所機能の複合化整備について見解を伺います。

質問順位 5 12 番議員 前田 明弘 (清流会)

1. 東浦町からオリンピック出場を夢みる子どもたちの将来について

東京で開催された第 32 回オリンピック競技大会夏季大会は、8 月 8 日（日）に閉会式が行われ、17 日の日程を終えた。205 の国と地域から参加した選手は過去最大規模の約 1 万 1 千人、競技種目は 33 競技 339 種目で、力と技を競い合った。日本のメダルは、過去最多の 58 個（金 27 個、銀 14 個、銅 17 個）、経済効果は 1 兆 6,771 億円（野村総研）と試算された。

1964 年 10 月 10 日から東京で開催された第 18 回オリンピック競技大会当時、自分は中学 1 年生だったが、全校生徒でオリンピック発祥地のあるギリシャからやってきた聖火リレーを国道 34 号で応援したことが思い出される。また、1 年後には東京オリンピック記録映画を鑑賞することもできた。日本が経済成長に向けて、まい進している時期でもあった。

今回のオリンピックでは、コロナ禍 1 年延期・無観客等、選手をはじめ関係者の方々の心労は想像を絶する。今回の大会の中で自分が特に感動ももらった選手としては、

○内村 航平選手：体操の鉄棒で落下。（365 日、朝起きて痛いところがない日はなかった）

○西矢 柊（もみじ）選手：スケートボードの金メダル。（笑顔をふりまいた 13 歳、都市型スポーツの一つ）

○オランダのナゲール選手（銀メダル）・ベルギーのアブディ選手（銅メダル）：祖国を想う男子マラソン選手。（子どもの頃、共に難民として内戦下のソマリアから欧州に移った）
などである。

また、今回のオリンピックでは、町内森岡在住の山口浩勢選手が陸上競技 3000m 障害に出場し、最後まで自分の信条である粘りを持ち続けてゴールイン。全精力を使い果たした姿には心打たれるものがあった。町内選手では、1984 年ロサンゼルスオリンピックの馬術競技以来の 37 年ぶりの出場であった。

2026 年には、オリンピックの規模までではないが、アジア競技大会が愛知県で開催されることから、町民の方がスポーツ競技に親しむ機会が増えることが予想される。

そこで、オリンピック出場を夢みる子どもたちの将来について伺う。

- (1) 町スポーツ協会の現状と今後の課題について伺う。
- (2) 町スポーツ少年団の現状と今後の課題について伺う。
- (3) 小学校の部活動の現状と今後の課題について伺う。
- (4) 中学校の部活動と現状と今後の課題について伺う。
- (5) 小中学生の社会体育等への参加現状と今後の取り組みについて伺う。

2. 将来を担う子どもたちの命を守るためには

園児が通園時に横断歩道を渡るため、手を挙げて「右見て→左見て→右見て確認→横断」等の様子を見ていると心配でハラハラすることが多い。自動車の停止線は守れているのか、徐行している車が増えつつある。我々大人の意識や集中力が低下しているのではないだろうか。

また、最近子どもたちの痛ましい事故が増えつつある。6月28日には、千葉県八街市で下校中の児童5人が死傷して、飲酒運転の犠牲になった。小学3年生の児童はクラスのみんなに好かれる人気者で、誰とでも分け隔てなく接し、率先して仲間をまとめるリーダー的な存在。小学2年生の児童は足が速く活発な男の子。学校では、休み時間の鬼ごっこで鬼になるという大活躍の児童であった。7月29日には、福岡県中間市で5歳児がバスに置き去り。7月31日には、大阪府交野市の高校で男子生徒の転落。8月1日には、滋賀県大津市で小学1年生の妹への暴力等。悲しい事故の多くは、我々大人が親身になり相談し合ったりすることによって防げたことも多いのではないだろうか。

そこで、将来を担う子どもたちの命を守るために伺う。

- (1) 7月9日、文部科学省・国土交通省・警察庁の3省庁が連携して、全国通学路の合同点検の方針を示したが、本町の取り組みについて伺う。
- (2) 小中学校の通学路の安全点検の現状について伺う。
- (3) 園児や小中学校の児童生徒に対して、特に重点的に取り組んでいる安全指導の取り組みについて伺う。
- (4) 夏季休業中における児童生徒の生徒指導について伺う。
- (5) 地域コミュニティ活動として、夏季休業中における園児、児童生徒を守るための活動について伺う。

質問順位 6 6 番議員 山田 眞悟 (庶民倶楽部)

1. コロナ感染拡大は菅政権下での人災です。

オリンピック開催と同時にコロナ感染拡大した東京、すぐさまに全国へ広がりました。愛知県ではお盆前から「まん延防止等重点措置」が適用された。8月27日には、「緊急事態宣言」発令という深刻な事態となっています。

菅政権のもと「五輪強行」「検査抑制」「原則自宅治療」に対して、コロナ対策には①科学無視②説明責任を果たさない③自己責任と、三つの「致命的な欠陥」だと野党合同院内集会で日本共産党「党首」の指摘には私も同感であります。

私は、令和2年元旦直後に持ち込まれた「パンデミックコロナ問題」として令和2年3月議会から定例議会ごとの一般質問で新型コロナウイルス感染問題を取り上げてから、すでに1年7か月になりますが、収束に向かうどころではありません。政府は2回のワクチン接種で終息に向けようとしています、遅々として進展しない状況です。本町では11月にはワクチン予想接種率完了と想定しています。

その一方、オリンピックで持ち込まれたともいわれる「ラムダ株」やインドからの「デルタ株」の強烈な感染力は、本町にも感染拡大している模様。本町の感染者8月17日時点で299人の感染者であったのが、24日現在389人と1週間だけで90人の感染者を出す勢いです。ワクチン接種が進行している中での感染拡大を防ぐには、どう対処するのか。政府は医療崩壊で中等症までは自宅治療を国民に押し付けてきています。保健所ではコロナ感染の濃厚接触者調査を放棄のニュースに住民の不安は募るばかりです。

- (1) たびたび主張している町民対象とした抗原検査を町負担で無料できる体制を持つ必要があります。先に小中学校教師と保育士の濃厚接触者に近いグレーな接触者に対しPCR検査の費用を持ったことには評価します。しかしながら、1検体33,100円の高い検査費用では多くの町民に行き渡りません。幅広い住民が受けられる検査体制が求められます。本来、県が行うべき検査ですが県当局の出方を待っている状況ではないです。本町でも気軽に実施できる「抗原検査」の体制を組むことが迫られています。当局の見解を伺います。
- (2) 東京や大阪をはじめとした大都市圏では医療崩壊となって深刻な模様です。本町の医療圏状況から、現在コロナ感染にかかった場合、医療体制の状況はどのようになっているのか伺います。
- (3) 救急搬送を求めたとき、搬送体制と受け入れ態勢は十分なのか伺います。
- (4) 小学生や保育園児の低年齢層にも感染拡大している。本町の状況と2

学期に向けた感染防止の取り組みと、感染者が出た時の休校など視野に入れた体制を伺います。

2. 広報ひがしうらの配布は町内会の「重荷」で、町内会や自治会組織を行政の下請けとして扱うのは止めて町単独配布を求めます。

6月議会で「広報ひがしうら」の配布は「全世帯に配布されるべき」と提起した私の一般質問は町内外から問い合わせや励ましのメールがありました。YouTubeの町議会視聴件数でも普段より多くなっています。広報配布ではどこの自治体も本町と同様な悩みを抱えているようです。行政広報の研究機関でも配布問題は「終局の課題」として扱われています。

広報ひがしうらの発行は、人件費と印刷製本費（令和2年度決算454万円余）を費やしていますが、配布は区に丸投げにしています。広報の初刊は昭和27年8月1日号発刊から各大字区を通じ配布されてきたのが実態のようです。

(1) 町長の主張する「住民参加のまちづくり」を進める上では、広報の全戸配布は1丁目1番地（基礎基本）の施策です。住民参加のまちづくりの推進で広報全戸配布の見解を町長に求めます。

(2) 納税者なのに、町内会に入会していないことを理由に、2割程度の世帯に広報が配布されず、自宅で広報を手にするできないことは「法の下で不平等」ではないでしょうか。

中日新聞8月24日朝刊・知多版で「常滑市3分の1の世帯が町内会未加入、広報が3分の1世帯に届いていない」と報道されました。本町での最近の傾向は80歳代を越す高齢者の方たちから、広報配布が負担になり町内会を辞退、広報の配布対象から離れるといった新たな社会現象が生まれています。この現象をどう捉え「法の下で不平等」をなくすにはどうしたらよいのか見解を伺います。

(3) 先の6月議会で、広報の配達依頼をシルバー人材センターに持ち掛けたが「人手不足で断られた」との答弁でした。選挙公報の配達ではシルバー人材センターに請け負っていただいています。広報配達は請け負うことができないのか、細部にわたる深い交渉がされたのかどうか。それでも厳しい状況であれば民間業者（新聞配達業・ポスティング業者）委託も視野に入れて探求しているのか。その見解を伺います。

3. 西の玄関口として期待が待たれる緒川新田土地区画整理事業の今後の進展状況は好転に向かうのか。

都市計画道路名古屋半田線バイパス建設に伴い、道路周辺地域（植山・東釜池など）一帯の区画整理事業と分けることとなりました。私は東浦緒川新田土地区画整理組合の立ち上げに際し、令和元年9月議会の平成30年

度東浦町一般会計決算賛成討論で次の意見をあげました。

「この事業本来の目的は、（仮称）東浦緒川新田土地区画整理組合の設立と都市計画道路名古屋半田線開通事業の２つ合わさった事業であります。しかし、都市計画道路名古屋半田線開通事業に該当する地権者からは、区画整理で道路建設が進められれば、区画整理法のもとで減歩や換地が行われることとなります。問題の解決はかたくなに道路建設を区画整理事業の一部として同時に進めようとするほど、道路建設は進展しない状況をつくり出しています。現時点では都市計画街路建設として早期に道路用地の買収を進め、早期の工事着工が望まれています。そこで、都市計画道路工事着手の段階で区画整理事業が必要となる機運が高まります。機運が熟せば当局が望む、緒川新田西の玄関口のまちづくりが成功する」と提言しました。

その後、町当局も名半バイパス建設と区画整理事業は切り離して進める考えが示され、道路建設の地元説明会が令和２年１月２６日卯ノ里コミュニティセンターで持たれました。今後、地域への侵入道路や交差点の位置など地元説明がされる模様で境界測量に入ると予測します。それにつれ周辺住宅地との道路との高低差が判断でき、掘割道路の周辺住民生活の不便さが想像できる段階に入るその時期を目指して周辺の区画整理事業の立ち上げが必要と考えます。組合施行か公共施行か、いずれにせよ、この時期を見失ってはならないと考えます。

- (１) 名半バイパス工事の県当局の進捗状況と今後のスケジュールを伺います。
- (２) バイパス周辺の区画整理事業でまちづくりの展開が迫られます。組合施行か公共（町）施行で進めるのか、その展望も明らかにする時が近い将来やってきます。当局が考えている展望を伺います。

質問順位 7 2番議員 杉下 久仁子（日本共産党ひがしうら）

1. 新型コロナウイルス感染症における自宅療養者への支援を

新型コロナウイルス感染拡大が止まらない中、本町でも8月17日～22日の6日間で70人の感染者数が確認されたことからわかるように、地方でも感染が急拡大している。

そしてその影響から、宿泊療養ができず自宅療養となってしまうケースが多くなっているため、家庭での療養期間をどう過ごすのか、すぐ医療機関に受診できるのか、といった心配を抱える世帯も増えていると考える。

保健・医療体制の確保は、愛知県や広域での連携が必要だが、実際に自宅療養している住民の困りごとには自治体の支援も必要と考え、以下に質問する。

- (1) 町内の感染者のうち自宅療養者をどう把握しているか。また、すべてを把握することは可能か。
- (2) 仮設病床を含めた臨時の医療機関設置と、あいち健康プラザ宿泊施設の療養施設利用について、本町の見解と知多管内または愛知県の動向は。
- (3) 関東圏の自治体では、軽症等の自宅療養者向け手引きまたはガイドラインの冊子を作成している。誰もがいつ感染しても不思議ではない状況である今、本町でも、より分かりやすい手引きやガイドラインを作成し、全世帯へ配布をしてはどうか。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の特徴として、軽症であっても急な呼吸障害の悪化がみられる。そうした、急な呼吸困難・障害に気づきやすくするため、パルスオキシメーター（血中酸素濃度測定器）で定期的を確認する必要がある。

現在、陽性判定を受けた後に半田保健所で借りられるが、保健所へ直接受け取りに行くことが原則となっている。周囲に頼める人のいない陽性者への対応として、本町でもパルスオキシメーターを貸与する体制があると安心できると考える。見解を伺う。

- (5) 陽性者や濃厚接触者への「すごもりセット」の配布について

数日分の食料や衛生用品をまとめて届ける制度を導入する自治体も出てきている。県内では、陽性者に対して食事の配達が行われているところだが、その家族や濃厚接触者に対しての支援は見受けられない。そこで、以下に質問する。

- ア. 家庭内感染も増えている中で、使い捨てマスク・手袋、ビニール袋、手指消毒液、空気中の消毒液などの衛生用品のみをセットにし、配布することで感染予防に努めてもらう考えは。
- イ. アレルギーを持つ人や、乳幼児への食事支援を行う考えは。
- ウ. 濃厚接触者に対しても、すごもりセットや食事支援を行う考えは。

2. 差別のない定住促進に向けたパートナーシップ制度の導入を

県内では 2019 年 9 月 1 日に西尾市、2020 年 5 月 1 日に豊明市、2021 年 4 月 1 日に豊橋市、2021 年 7 月 16 日に豊田市が同性カップルを家族と同様にみなす、パートナーシップ制度の導入をしている。

パートナーシップ宣誓を行うことで、公営住宅・賃貸住宅の入居、病院の付き添い、携帯電話料金などの家族割引、生命保険の受取など、婚姻届けを行ったカップルと同様なサービスを受けられる。

本町での制度に対する見解と、導入の考えを伺う。

3. WISC（ウイスク）検査の積極的活用を

社会生活や家庭内での接しにくさ、子育ての困難さを感じる、または本人が生きづらさを感じると、不登校やひきこもりになりやすいといわれている。

そうしたことを少しでも改善し、保育者や教員、家族が本人に寄り添った対応ができるようにするため、また不登校やひきこもりになる要因を減らすために、WISC 検査を就学前や在学中の児童生徒に行う取り組みが注目されている。

病院や大学へ行かなくても、地元の公共施設で受けられることは、本人や保護者にとって検査への敷居を低くし抵抗を減らすことができると考える。そして、より良い保育や教育を受ける手がかりを得ることができる。

そうした点から、本町でも、児童課と学校教育課の横の連携により、WISC 検査の積極的活用と検査員の増員を提案するが、見解を伺う。

WISC 検査・・・「言語理解」「知覚推理」「処理速度」「ワーキングメモリー」の4つの指標とIQ（知能指数）を数値化する検査で、その子の「得意な部分と苦手な部分」から「その子にとってより良い支援の手がかりを得る」ことを目的として行う検査

『杉並区役所HP すぎなみ子育てサイト すぎラボより』

※WISC Wechsler Intelligence Scale for Children の略。

ウェクスラー式知能検査：米国のウェクスラーによって開発された世界中で広く普及している個別知能検査。

幼時から高齢者まで幅広い年齢層をカバーするウェクスラー式知能検査は、現在わが国でも標準化されており、就学前児童対象の WPPSI、幼児や児童に適用する WISC（最新版 WISC-IV）、成人用の WAIS などがある。

『心理学辞典 有斐閣より』

質問順位 8 4 番議員 長屋 知里 (ひがしうらの風)

1. 東浦町の公共施設（建物）の統廃合について

本町の公共施設は 1970～1980 年代にかけて集中的に建築されており、全施設の 4 割が建築後 40 年以上経過しています。東浦町公共施設等総合管理計画によると、2015 年度～2074 年度の 60 年間において、建物のコンクリート耐用年数を 80 年とした場合、老朽化した建物の修繕及び更新にかかる費用は、約 681 億 2 千万円が必要とされ、年換算で約 11 億 3 千万円となります。一方で、町の年間投資可能額は約 3 億 8 千万円と推計され、毎年約 7 億 5 千万円の不足が継続することになります。2016 年時点では、この年間不足額は約 3 億 1 千万円であり、この 5 年間でさらに年間約 4 億 4 千万円も増大していることから、今後の施設の修繕や更新等にかかる投資的経費は膨らむ一方で、財源確保は非常に厳しいものとなることが考えられます。

また、公共施設の役割やニーズとして、人口減少や少子高齢社会による社会変化により、教育・子育て支援・高齢者支援及び居場所づくり等、様々な住民生活の課題解決の場であることが求められています。変化に対応した公共サービスのあり方及び老朽化による施設の更新の観点から、施設の統廃合・複合化を早急に進める必要性があると考えます。

令和 3 年第 1 回定例会において町当局は、「公共施設等を現在の形態で維持し続けることは、困難であり、かつ、適切ではないと考えることから、再配置や更新を検討する際の統廃合、複合化については、重要な視点であると認識しており、妥結策を模索し、将来世代への負担の先送りをすることなく、スピード感を持って取り組むことは重要。持続可能な行財政運営に努める」と答弁されました。また、広報ひがしうらにおいても理解しやすい連載記事が生まれ、町民への周知と計画実現のための当局の真摯な取り組みがうかがわれます。

そこで、以下について伺います。

- (1) 東浦町公共施設等総合管理計画のさらなる推進と早急な取り組みを。
 - ア. 東浦町公共施設等総合管理計画の進捗状況は。
 - イ. 公共施設再配置計画の策定については、「公共施設のあり方について抜本的な見直しを行う」とのことだが、抜本的な見直しとは。
 - ウ. 公共施設再配置計画の策定に向け、施設関係課職員で構成されたプロジェクトチームの進捗状況は。
 - エ. 各区との意見交換会での内容と、出された意見は。
 - オ. 令和元年度・2 年度の公共施設の修繕費及び更新費の推計と実績は。
 - カ. 公共施設等整備基金の計画的な積み立ては、財源確保のために世代間負担の平等性を保つ上でも、計画の早期実現の上でも必須であると考え。令和 3 年第 1 回定例会では、施設使用料の見直しを含め、検

討をされるとの答弁であったが、令和4年度の予算編成における検討は。

(2) 東浦中学校の移転・更新及び他公共施設との統廃合・複合化を最優先に。

公共施設の更新・統廃合・複合化においては、早急にまずは1か所、検討施設を具体的に定める必要があると考えます。学校施設の中でも、老朽化や被災が心配される立地状況、また生徒たちの安心安全が脅かされる通学路等から、東浦中学校の更新・移転・複合化は適切であり、最優先されるべき施設であると考えます。

1958年に建築された飛翔館は、建物のコンクリート耐用年数を60年とした場合の耐用年限2018年を既に迎え、1960年・1973年に建築された2つの教室棟それぞれの耐用年限は、2020年・2033年となっています。学校個別計画においても、飛翔館と教室棟2棟の劣化状況評価は、内部・電気設備は「広範囲に劣化」、機械設備は「早急に対応必要」となっており、健全度も49～52点/100点となっています。

東浦中学校の現在の立地は、県の高潮浸水想定区域に指定されていることから、浸水の可能性の高い地域であり、今後の自然災害時の危険性においても懸念材料が多いと考えます。

通学路の安全性の確保においては、昭和39年に計画決定された都市計画道路大府半田線の生路地区内の事業化の具体的な計画がない状況下で、現在の国道366号の拡幅には、用地買収や工事費等の課題が山積しており、早期の実現の可能性は低いと考えられます。

そこで、以下について伺います。

ア. 公共施設等総合管理計画においては、「統合や廃止の推進方針として、小中学校に拠点的に複合施設を整備するなど、利用者に付加価値を提供できるような集約を行う」とあり、広報ひがしうらの連載においても、学校施設の複合化について前向きな記述があった。老朽化・災害時の安全確保及び通学時の安心安全の観点から、東浦高校に近い地区への東浦中学校の移転と更新、それに伴う他の公共施設との複合化についての見解は。

イ. 東浦中学校との複合施設としては、文化センター・町体育館（はなのき会館）・生路コミュニティセンター・生路児童館・生路老人憩の家・総合ボランティアセンター（なないろ）が考えられるが、これらの施設の耐用年限・計画されている修繕費の推計と内容及び令和元年度の稼働率は。

2. 小中学生のいるインターネット環境未整備世帯へのネット環境整備を。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、愛知県も国に緊急事態宣言を要請

しています（8月25日現在）。今後は、子どもたちにも感染急増が懸念される中、臨時休校措置も想定されると考えます。分散登校や選択登校制も視野に、休校中の児童生徒の精神的な不安を取り除くメンタルケアの観点からも、オンラインによる学校とのつながりは、児童生徒と先生間のコミュニケーションツールとしても、学びの保障と同様に重要であると考えます。

インターネット環境未整備世帯へのネット環境整備を再度要望し、令和4年度予算編成においての見解を伺います。

質問順位 9 1 番議員 大川 晃（無所属）

1. 東浦町の財務分析と施設更新について

神谷町政になって 10 年が経過いたしました。「神谷あきひこ公式ウェブサイト」には、東浦 KAIZEN 継続宣言ということをやうたっており、6 つの改革を掲げております。

内容は、①災害に強い安全なまちへ、②安心して住めるまちへ、③ひとが育つ元気なまちへ、④幸せのための豊かな環境づくり、⑤財政改革と産業の振興、⑥本当の住民自治への変革となっています。どれも共感を得ることができ、実践されれば住民にとって、とても住みよい街になるだろうと感じます。

三期目の折り返し地点で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が未だ収まらない状況ではありますが、コロナ禍の影響を受けていない令和元年度までの東浦町の財務状況を自分なりに分析してみました。

基準財政需要額が年々増加しており、基準財政収入額も同様に増加しています。財政力指数も令和元年度は、0.96 と類似団体と比較しても 0.25 ポイント高く、交付団体ではありますが、少しずつ町が成長していることが伺えます。経常収支比率を見ると平成 27 年度を境に類似団体よりも数値が低くなり、財政の硬直化も抑えられていると感じます。一人当たり公債費は、類似団体よりも二倍近く低く抑えられています。実質公債費比率も類似団体が 6.6% に対して本町は 0.5% と地方債残高を増やさない財政運営の結果と受け止められます。

その反面、周囲の市町と比較して本町の公共施設は老朽化したものが多いと感じられます。

本町の人口動向を見ますと総人口は約 5 万人とほぼ横ばいですが、世帯数が増加しており核家族化していることが見受けられます。本町には小学校 7 校・中学校 3 校ありますが生徒・児童数は微減していることも伺えます。

そこで、神谷町政 10 年を振り返ってどの様に感じておられるのか、また今後どの様に公共施設の更新を行っていくのかをお伺いいたします。

- (1) 神谷町政 10 年を振り返って、改革がどの様に進捗されているかを伺います。
- (2) 残りの任期でどの様な町政を運営していく考えかを伺います。
- (3) 周辺の市町の庁舎は建て替えをされています。本町のみ庁舎の長寿命化を進めていることについて、どうお考えかを伺います。
- (4) 本町の第 6 次総合計画では、人口減少が見込まれています。児童生徒数が減少していく中、小中学校の統廃合も視野に入れなくてはならないと考えますが、本町の見解を伺います。
- (5) 公共施設等総合管理計画によると 2018 年時点で有形固定資産は 543

億 69 百万円となり、減価償却率が 62.5%となっていることに対する本町の見解を伺います。

- (6) 最近新築された建物は、西部防災倉庫、役場東防災倉庫、役場南倉庫となっています。防災に対する施設の更新は今後どのように計画されているかを伺います。

2. 東浦町の住宅の耐震改修促進について

令和 3 年 3 月に東浦町耐震改修促進計画が改定されました。昭和 53 年の宮城県沖地震で甚大な家屋倒壊被害が発生したことを機に、昭和 56 年 6 月に建築基準法が大きく改正されました。これ以降に建てられた住宅は概ね耐震性を有するとされていて、昭和 56 年 5 月末以前に建てられた一定条件の建築物について耐震診断が義務付けられています。本町では耐震診断費用は無料で受けられます。また、耐震化工事に際しても最高 100 万円の補助を国が 1/2、県が 1/4、町が 1/4 を負担することになっています。

令和 2 年 1 月時点で本町には 13,924 戸の住宅があり、そのうち 2,848 戸が耐震性のない住宅とされています。耐震化率は 79.5%となります。計画によると令和 7 年度までに 95%とする目標を掲げています。

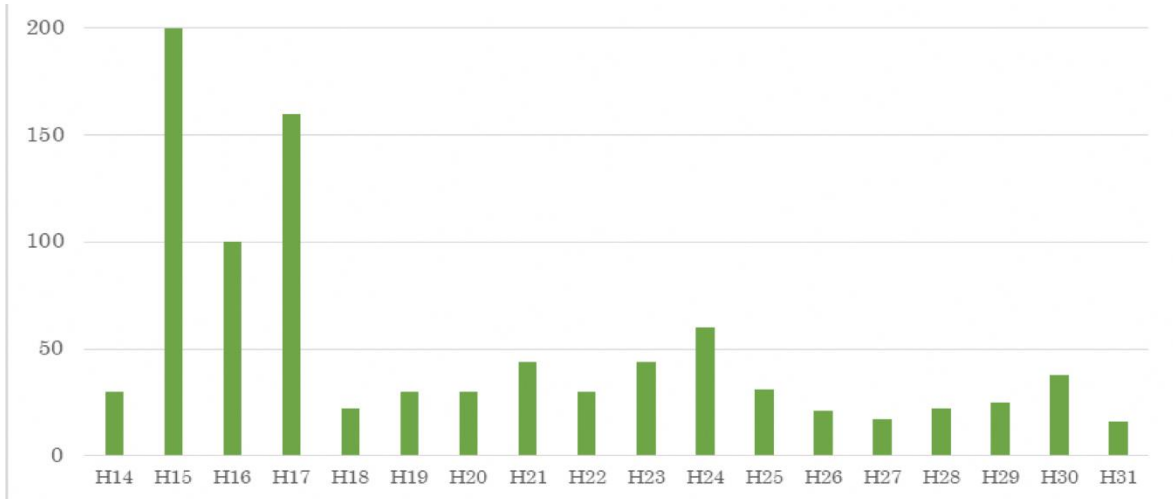
耐震診断は、平成 14 年度から令和元年度末までに 920 件実施されていますが、まだ 1,900 戸近くの住宅が診断されていないことになっています。南海トラフ大地震では、過去地震最大モデルで約 600 棟が全壊すると推定されています。耐震診断が未実施の木造住宅の倒壊確率は大変高いことと思われれます。南海トラフを起因した地震は 100 年から 150 年周期で発生しており、直近の地震から 75 年が経過している中、早急に対応していかなくてはならないと思っています。

本町では、東浦町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下アクションプログラムという。）をつくっていますが、耐震化率 95%の目標を達成するために本町としてどの様に対応していくかをお伺いいたします。

- (1) 平成 14 年度から令和元年度末までに耐震化診断が 920 件に留まっていることに対して本町の見解を伺います。
- (2) 平成 14 年度以降で耐震改修された 108 件、解体工事費補助を利用した 36 件の他に耐震化が必要と判断された住宅数を伺います。
- (3) この耐震改修促進は、国や県も補助を出すなど力をいれている事業ですが、本町としてどの様な連携を行っているかを伺います。
- (4) 今年度予算に計上されている木造家屋に対する民間木造住宅耐震診断委託料 1,416 千円、耐震改修費補助金 4,000 千円がありますが、内訳を伺います。
- (5) 他市町では、耐震改修補助金を 50 万円上乗せして 1 件当たり最高 150 万円の補助をしているところもありますが本町の見解を伺います。

(6) 耐震診断キャンペーン等で診断を促す考えについて伺います。

東浦町木造住宅耐震診断の推移



3. 自主防災会活性化のために

東浦町には、参考の表のように 16 の自主防災会があります。それぞれの自主防災会を構成する人口（会員数）は様々であります。

本町には、自主防災組織助成要綱があり、消火器や資機材を一定の条件において支給補充していますが、公平では無いと感じています。

それぞれの自主防災会の運営は、地区で自主運営をしているため活動にも温度差があります。しかしながら、自助、共助、公助と言われている中で、本町が自主防災会に求めることは大きいのではと感じています。自主防災会が発災時にきちんと運営できるためには、普段からの備えや準備が必要です。もちろん住民同士のコミュニケーションも構築されていなくてはなりません。そのため、普段から定期的な活動が出来ていなくてはならないと思います。

そこで、自主防災会を活性化するために「自主防災会活動補助金」の設置を望みますが、次のとおり本町の見解を伺います。

- (1) 自主防災会は組織として、どれくらいの規模（人数）が妥当と考えているかを伺います。
- (2) 自主防災会は、例えばマンション単位とか住環境ごとに分けた方が良く考えますが、本町の見解を伺います。
- (3) 自主防災会の会員に対して、防災意識を向上させるために研修会を定期的に開催し、時には先進地域や防災センターの見学を行うことは有意義なことだと考えますが、補助金を出して研修を行うことに対する見解

を伺います。

(4) 自主防災会が必要な資機材を購入するために、町が補助を行うことに対する見解を伺います。

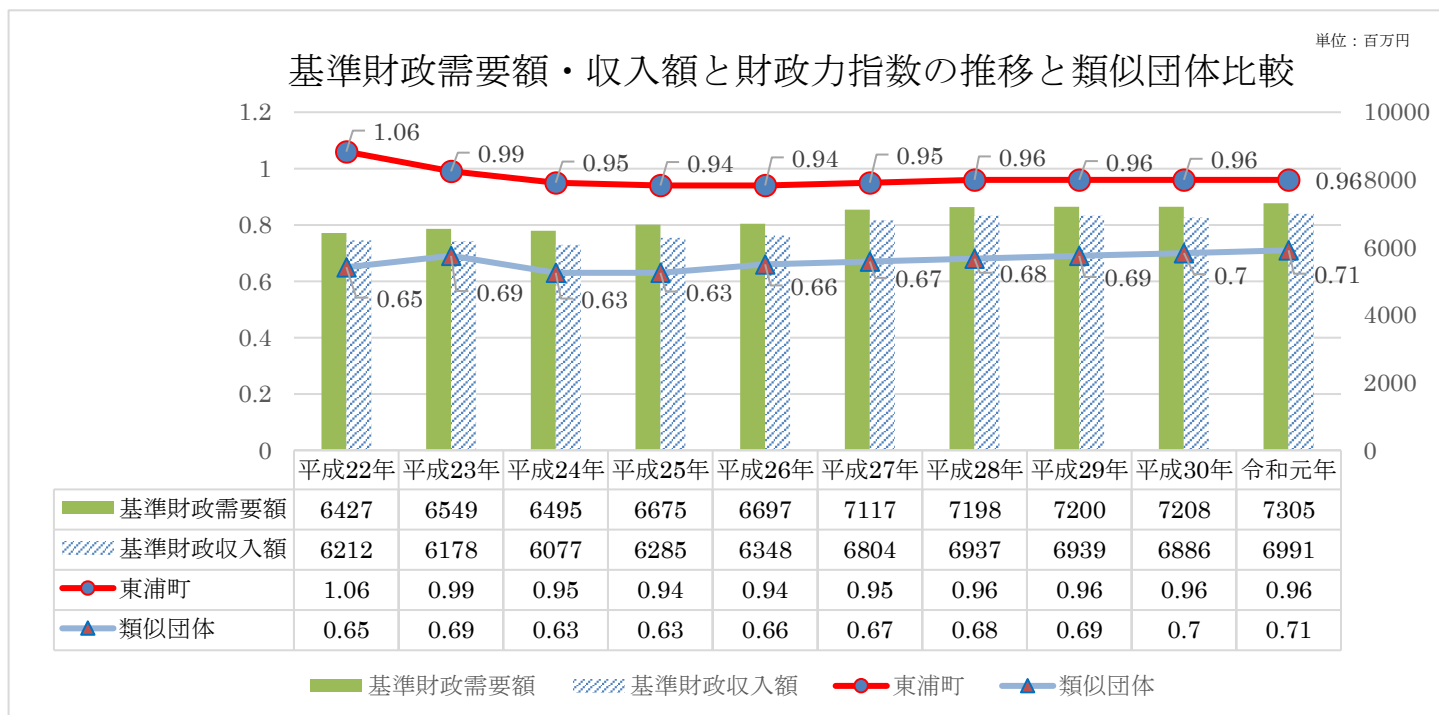
(5) 自主防災会が定期的に活動できるように、活動資金を補助することに対する見解を伺います。

《参考》

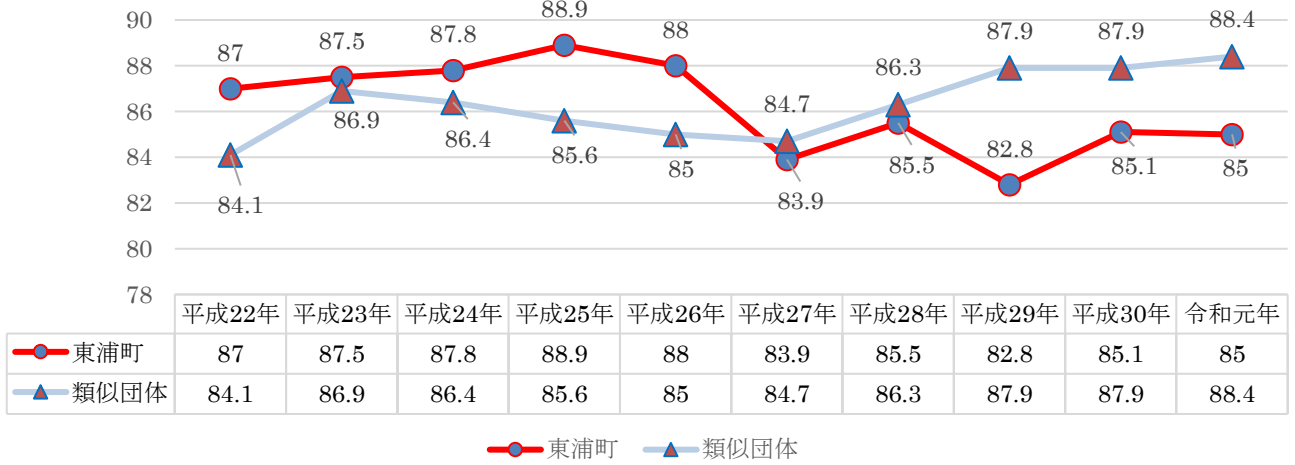
自主防災組織の構成人数（令和2年度3月31日現在）

自主防災会	世帯数	人口(人)	自主防災会	世帯数	人口(人)
森岡	2,131	5,187	石浜中	577	1,301
森岡台	1,218	2,925	県営住宅	836	1,818
緒川	3,092	7,281	衣浦台	36	80
緒川西部	687	1,678	平池台	177	443
緒川新田	1,326	3,103	午池	78	174
葵の荘	232	545	南ヶ丘	401	1,441
東ヶ丘	1,618	4,085	生路	2,313	5,710
石浜東	3,329	7,567	藤江	2,976	7,030

名称の一部を省略しています

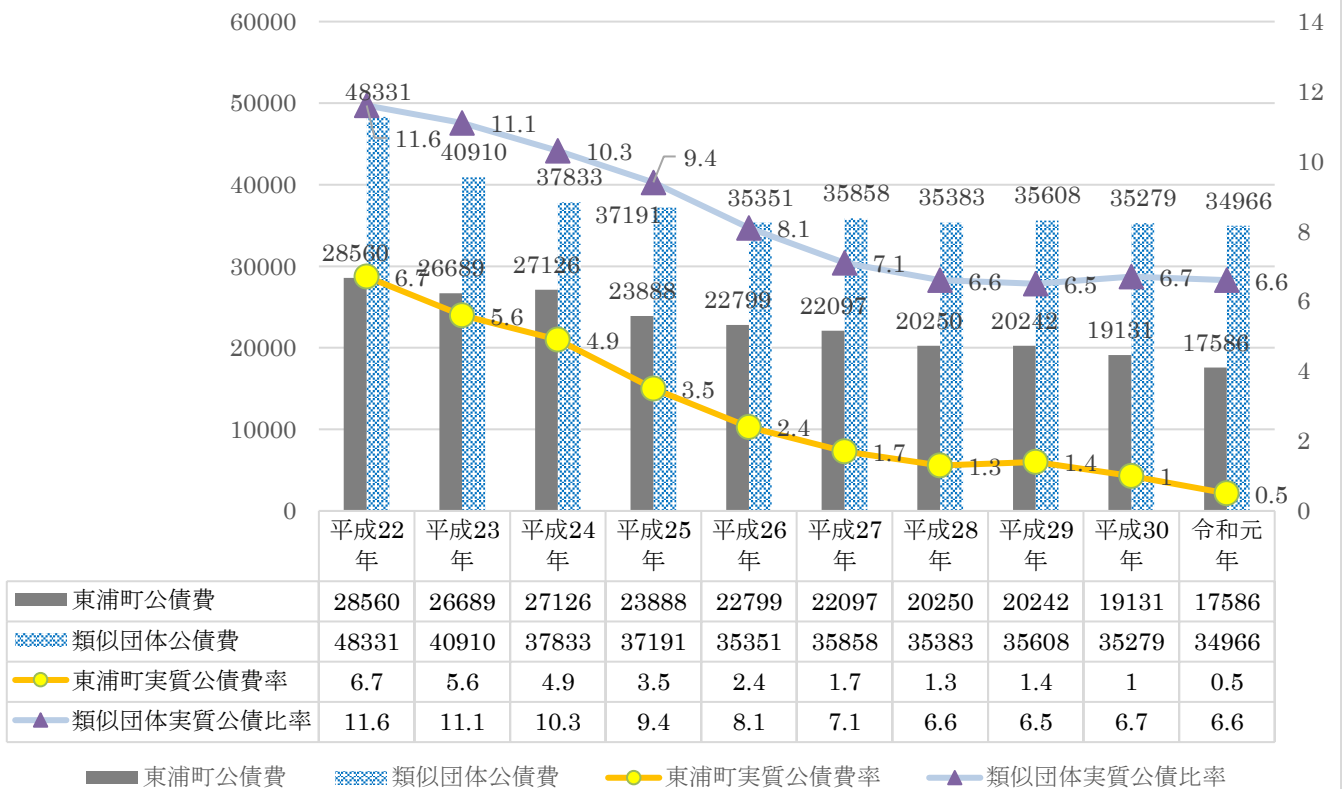


経常収支比率の推移と類似団体比較



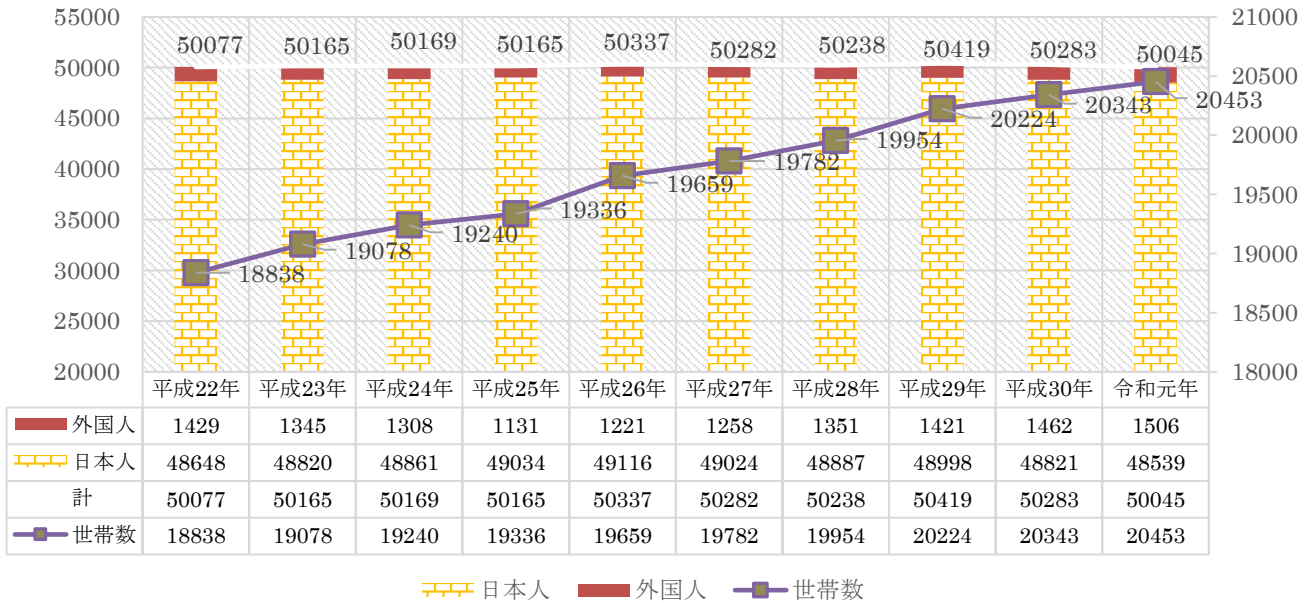
単位：円

一人当たり公債費と実質公債費比率の推移と類似団体比較



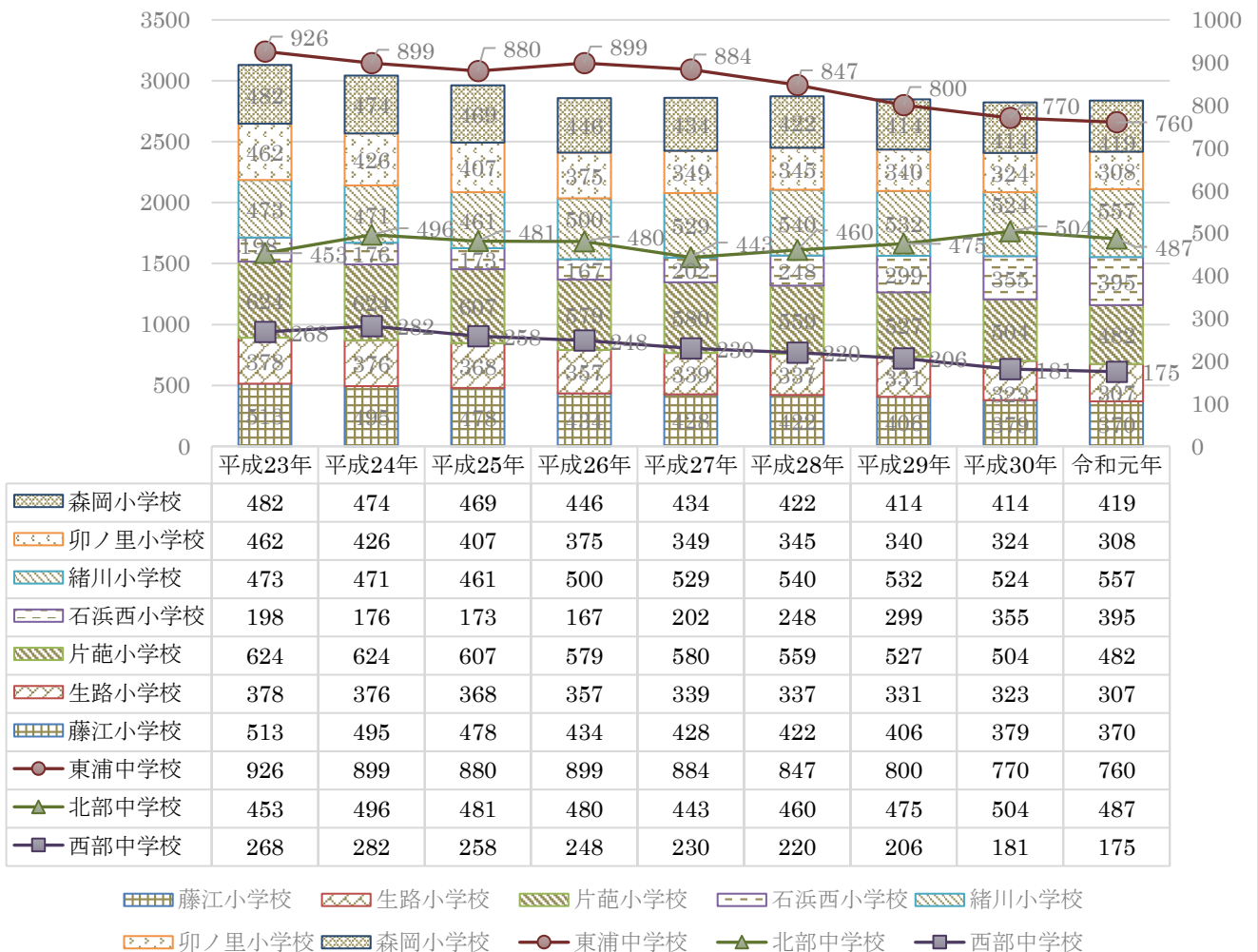
単位：人

人口と世帯数の推移



単位：人
(小学校)

小学校と中学校の児童・生徒数の推移



質問順位 10 5 番議員 田崎 守人 (高志会)

1. 東浦町地域公共交通網形成計画について

本町では、「東浦町地域公共交通網形成計画」を、令和3年度末に改定するため、住民を対象とした意識調査用アンケートを8月に実施している状況です。

しかしながら、現在の社会情勢はコロナ禍により人の移動や会議、会食人数の制限など、これまでの生活様式が大きく変化している状況であることから、現在の状況を踏まえ、改めて計画改定の目的や必要性、取り組み内容、公共交通の目指す姿などを共有するために、以下について伺います。

- (1) 住民意識調査の目的、現計画の問題点とその課題について伺います。
- (2) 「東浦町の公共交通とあなたの外出についてのアンケート」について、目的や内容等について伺います。
- (3) コロナ禍によって東浦町の公共交通が受けている影響について、現状認識と問題点を伺います。
- (4) 「東浦町地域公共交通網形成計画」を令和3年度末までに改定が必要な理由を伺います。
- (5) 本町が目指す公共交通の姿を伺います。

<<参考情報>>

	令和元年 2019年	令和2年 2020年	令和3年 2021年
4月	21,540人	8,687人	18,429人
5月	22,800人	8,795人	16,943人
6月	22,382人	15,273人	18,172人

▲町運行バス「う・ら・ら」の利用者数

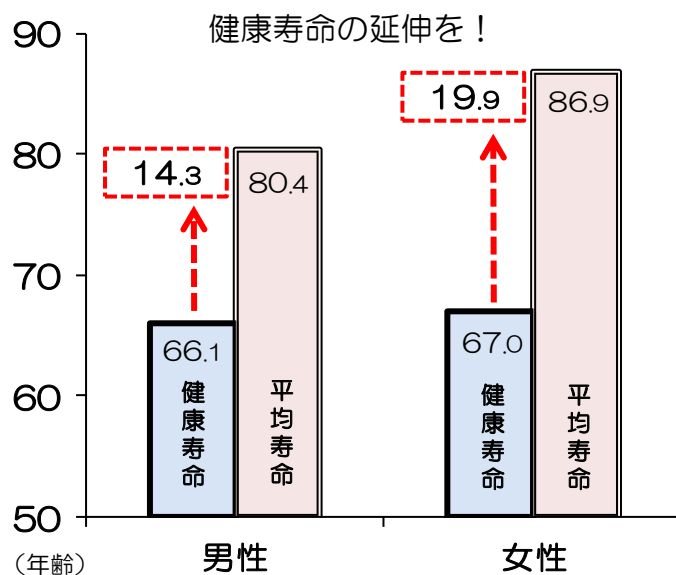
2. 健康寿命延伸に繋がる取り組みを

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間で、健康寿命と平均寿命との年齢差は、日常生活に制限のある不健康な期間であることから、年齢や業種を問わず、町全体で健康寿命の延伸に向けた様々な取り組みが必要だと考えています。

本町では、「骨折予防プロジェクト」として「骨折予防月間特別イベントの開催」、「骨を強くするおいしいレシピコンテスト」、「東うらうら体操 PR 動画作成と web 選手権」、「ご当地グルメ開発」などに取り組んでいますが、これらが住民の健康寿命延伸に繋がることを願い、以下について伺います。

- (1) 本町が実施している「骨折予防プロジェクト」の立ち上げの経緯、これまでの取り組み内容について伺います。
- (2) 本町の「健康経営」についての見解を伺います。
- (3) 本町が取り組みを始めた「ご当地グルメ開発」の目的、概要、今後のスケジュールなどについて伺います。
- (4) 本町の健康寿命延伸についての見解を伺います。
- (5) 「骨折予防プロジェクト」と「健康寿命延伸」との繋がりについて、見解を伺います。

<<参考情報>>



▲健康寿命と平均寿命の差（東浦町）
（国保データベースシステムより抜粋）

質問順位11 13番議員 間瀬 元明（親和会）

1. 町内道路の適切な維持管理のための草刈りについて

現在、東浦町では毎年、北地区と南地区で工区分けをして、草刈りを発注しています。施工方法は、年1回刈り路線（6月上旬から9月上旬施工）と年2回刈り路線（1回目6月上旬から9月上旬施工・2回目8月中旬から11月上旬施工）で行っています。

令和2年度からは、道路維持補修業務委託の中で、住民などからの通報があった際に、随時草刈りの対応ができるようにして、見直しを行ったことと思います。

しかし、現場を見ると、雑草は繁茂し、通行の支障となっている箇所があります。

道路は住民の誰しものが通行する場所であり、適切な管理ができていないことから、町の交通の安全が損なわれている状況でもあり、課題であると考えます。

草刈りの発注工事は、施工箇所は毎年見直ししていて、本年7月に行った経済建設委員会の調査時には、「通報により必要と判断する箇所は追加し、防草対策済箇所や道路維持補修業務委託で対応可能な箇所は削除している」と説明がありました。

また、草刈りは県の管理場所もあり、県との問題意識の共有も必要と考えます。

そこで、草刈りについて伺います。

- (1) 草刈りの施工箇所は毎年見直しする事は必要な事だと考えますが、具体的な取り組みは。また、以前は年3回の草刈りも実施していたと思いますが、これまでの経過も踏まえて、現状認識や問題点、課題は何と考えているのか伺います。
- (2) 草刈りの施工箇所は、「通報により必要と判断する箇所は追加している」とのことですが、どのような基準で追加することを決めていますか。また、通報があったことにより草刈りを実施する際の基準を伺います。
- (3) 防草対策済箇所とは、具体的にどのように対策された場所かを伺います。
- (4) 草刈り発注工事とは異なる契約である道路維持補修業務委託で、対応可能な箇所の基準を伺います。
- (5) 県が草刈りを実施する場所に対し、町はどのように連携や要望をしているのか伺います。
- (6) 今後の雑草対応で、通行に支障が出ないための具体的な取り組み策として、どのような対応が必要と考えているのか、また目指していく方針の見解を伺います。

2. 地域防犯力を高めるための防犯カメラについて

防犯活動は、東浦町安全なまちをつくる会各地区支部や防犯ボランティアなどの協力によりパトロールを実施していただいたり、各地区自治会等が防犯カメラを設置したりして、地域と半田警察署が連携して防犯対策に努めていただいています。また、本町では、「走る防犯カメラ」としてドライブレコーダー設置車であることをPRするおだいちゃんステッカーを作成し、賛同者の車両に貼付していただいで、防犯の推進を図っています。

そこで、防犯カメラについて伺います。

- (1) 地域の防犯力を高めるために、愛知県警察が実施する「防犯カメラの貸出を無償で行う制度」があります。この制度を利用して、石浜の桜見台地区へ今年の8月に設置していますが、経緯と内容を伺います。
- (2) 現在、各地区自治会等が設置する防犯カメラの設置費用の一部を町が補助していますが、実績について伺います。また、これまでの効果及び設置にあたり問題点や課題はあったのか伺います。
- (3) 今後の防犯カメラ設置に向けた具体的な取り組み策、目指す方向性を伺います。

3. 各地区コミュニティ推進協議会加入の問題点及び町の関わりについて

住みやすい環境や安心・安全に暮らせるまちづくり、魅力あるまちづくりを行うため、行政だけでは難しいきめ細かなまちづくりのために、各地区コミュニティ推進協議会が活動をしていると思われまます。

しかし、少子高齢化や核家族化をはじめとする社会情勢の変化や、特に個人の価値観の多様化等により、コミュニティ組織への無関心や加入意識の低下が進み、加入世帯が年々減少していると認識しています。

令和3年3月定例会で、他の議員もコミュニティ推進協議会に関する一般質問をされていました。

そこで、以下について伺います。

- (1) コミュニティ推進協議会加入割合減少に対する見解、また転入者などに対する協議会への加入促進の具体的な取り組みを伺います。
- (2) 各コミュニティ推進協議会と加入促進などについて検討はしていますか。また、住民に対するコミュニティの理解度を深める施策の取り組みを伺います。
- (3) コミュニティとは何なのか、どんな活動をするのか、会費は主に何に使用されているのかなどが分からない、コミュニティに入らないと広報ひがしうらが配布されないとの声を聞きます。町が支援をしている団体であることから、そのような声に対し、問題点や課題を何と捉え、どのような見解を持っているかを伺います。
- (4) コミュニティ推進協議会の本部が位置する各地区のコミュニティセン

ターには、町職員が勤務していますが、どのような考えや役割で配置していますか。また、コミュニティ推進協議会への加入促進や協議会への関わりの状況は。現状認識と課題、目指す方向性を伺います。

質問順位 12 8 番議員 米村 佳代子（公明党東浦）

1. 東浦町営住宅の連帯保証人削除について

公営住宅への入居に際しての取扱いについて（平成 30 年 3 月 30 日付国土交通省 住宅局通知）によれば、「民法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 44 号）により、個人根保証契約に極度額の設定が必要となるなど、民法（明治 29 年法律第 89 号）における債権関係の規定の見直しが行われます（令和 2 年 4 月施行）。公営住宅への入居に際しての保証人（連帯保証人を含む。）の取扱いについては、事業主体の判断に委ねられておりますが、近年、身寄りのない単身高齢者等が増加していることなども踏まえると、今後、公営住宅への入居に際して保証人の確保が困難となることが懸念されます。

このような状況を踏まえ、住宅に困窮する低額所得者に対して的確に公営住宅が供給されるよう、特段の配慮をお願いいたします。」と通知されております。

そこで、以下について質問します。

- (1) 連帯保証人について、東浦町営住宅条例第 11 条（住宅入居の手続）第 1 項第 1 号に「ア 独立の生計を営み、かつ、入居決定者と同程度以上の収入を有する者で、町長が適当と認める連帯保証人（町内に居住する者又は入居決定者の 3 親等内の親族であって県内に居住する者に限る。）、イ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 20 条 2 項に規定する家賃債務保証業者」とあり、また、東浦町営住宅管理規則第 7 条（連帯保証人の資格）に「条例第 11 条第 1 項第 1 号アの連帯保証人は、同号に定めるほか、次の要件を具足するものでなければならない。」とあります。

平成 30 年 3 月に、国土交通省は入居条件から保証人規定を外すよう自治体に要請しています。東浦町は条例・規則が改正されておらず、連帯保証人が見つけられないで入居できない人がいる現状は「住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で賃貸」という公営住宅法の目的が果たせていないこととなります。本町の条例、規則の見直しを求め、見解を伺います。

- (2) 愛知県住宅供給公社・県営住宅 HP に「2020 年（令和 2 年）4 月以降に入居される方は、賃貸契約締結の際に連帯保証人は不要となります。」との記載があります。また、東京都は、高齢者や低所得者の住宅確保を支援する「東京ささエール住宅」の登録を促進し、貸主と不動産事業者へそれぞれ 1 戸当たり 5 万円の「登録協力報奨金」を支給し、見守り機器の設置費用の補助も始めています。このように、高齢で低所得だけではなく、家庭不和等、複合的な課題を抱える相談者が増え、住まいと福祉の重要性が増しています。令和 2 年、改正社会福祉法が成立し、

「断らない相談支援体制」の構築が各自治体で推進され、この支援体制の中に居住支援も位置付けられています。「住宅セーフティネット」構築推進のため、東浦町営住宅の連帯保証人削除についての検討状況を伺います。

2. 国指定文化財「入海貝塚」の保存・活用を推進

東浦町には昭和 28 年に国の史跡に指定された「入海貝塚」（縄文時代早期後葉/約 7000 年前）があります。2020 年 9 月、文化財保護法第 183 条の 2 の規定に基づく「愛知県文化財保存活用大綱」が策定され、文化財の保存・活用を図るために県が講ずる措置や市町村への支援の方針、文化財の保存・活用の推進体制が示されています。

「愛知県文化財保存活用大綱」P17、18 に「（４）記念物 ア史跡…入海貝塚（東浦町）など、縄文時代の貝塚の指定が多いことが特徴である。課題…①記念物の個別の保存活用計画の策定が遅れている。対応…史跡の管理団体としての市町村に対して、保存活用計画の策定を促すとともに、必要な支援を行う。」とあります。そこで、以下に質問します。

- (1) 「入海貝塚」が昭和 28 年に国の文化財と指定され、68 年経過しております。国の文化財に指定後の保存に向けた取り組みの有無と、現在の状態を伺います。また、貝塚遺構段丘崖付近に、おまん和祭りの駆け馬の綱が繋がれ、貝塚の劣化を心配する声があります。「文化財保存活用地域計画」の必要性を鑑み、「入海貝塚文化財保存活用地域計画」の策定を求めますが、見解を伺います。
- (2) 「愛知県文化財保存活用大綱」P25 に(3)助成制度等の活用で、「文化財の保存と活用のため、国や県の文化財保護部局による現行の保存修理事業への助成制度を活用する。各種の助成制度を活用した保存修理事業においても、文化財の本質的価値を担保するため、学識者による指導が不可欠であり、文化財保護部局として引き続き関与する。」とあります。「入海貝塚」を地方再生の可能性を秘めた“先人からの贈り物”と捉え、未来の子ども達の郷土愛を育むためにも、保存と活用は、SDGs（持続可能な開発目標）の推進にも繋がります。今後も次世代に継承し、「文化資源」として保護に取り組む必要があると考え、実効性のある取り組み状況について伺います。

3. 「ひきこもり」～顔の見える支援について～

2019 年 3 月の内閣府の調査によると、40 歳～64 歳のひきこもり状態の人は、推計約 61 万人で、7 割以上が男性です。さらに、15 歳～39 歳の若年層のひきこもりの推計は約 54 万人であり、ひきこもりの高齢化が鮮明になりました。ひきこもりのきっかけは「退職」が最も多く、「人間関係が

うまくいかなかった」、「病気」等が続きます。この調査で、ひきこもり期間「5年以上」が約半数を占め、10年を超える人は約3割に上り、長期化が鮮明になっています。そして、家の生計を立てているのは「父母」が34%に上り、ひきこもりの長期化、高齢化の影響により、80歳台の親が50歳台の子どもを支える「8050問題」の深刻さが調査により、裏付けられました。その他の悩み事に関しては「誰にも相談しない」が4割を超えており、社会からの孤立しやすい傾向が明らかになっています。

和歌山県田辺市では、2001年、全国に先駆けて専門の相談窓口開設に加え、「ひきこもり検討会」を設置し、官民で支援ネットワークを構築しています。そこで、以下について質問します。

- (1) 今後、ひきこもり状態にならないように、中学校不登校者・進路未決定者・高校中退者への早期支援も大切であると考えます。東浦町においてのひきこもりの推計数を伺います。また、「子ども・若者育成支援推進法」にニートやひきこもり等に対してアウトリーチ（訪問支援）を実施する旨が記されております。東浦町の訪問支援と、教育・福祉等、支援ネットワーク連携の取り組み状況について伺います。
- (2) 東浦町社会福祉協議会では、誰でも自由に持ち帰ることができるように、公共施設やコンビニに、名刺サイズのカード「ひとりで悩んでいませんか？」を配置しています。「ひきこもり」の若者にとってコンビニは数少ない外出先の一つとなっており、カード配置が相談窓口の周知、さらに当事者や家族の相談に繋がっていくのではと、取り組みが着目されます。また、今年度、東海市のひきこもり支援センター「ほっとプラザ」では、社会福祉協議会とNPO法人「オレンジの会」が協力して、利用者が社会参加へ一歩を踏み出すため、内職作業等を行う「就労準備支援プログラム」を始めました。本町において、ひきこもりの人が安心して社会参加できる居場所づくり、家族への支援等、また地元の事情に精通した民生・児童委員や地域の人達が手を差し伸べて、支えることの重要性を考え、ひきこもりの方々が社会へ踏み出そうと思える地域づくり等、一人ひとりの顔の見える支援が必要と考えますが、見解を伺います。
- (3) 「8050問題」が長期化すると、親も高齢になり、親の病気や看護、経済的困窮など、複合的な課題が重なってきます。生活が逼迫し、また「親亡き後」の不安も大きくなります。本人や家族が安心して生活を営めるよう、訪問支援から就労まで、切れ目のない寄り添った支援体制が必要と考えますが、見解を伺います。